

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成25年8月12日
【四半期会計期間】	第13期第1四半期（自平成25年4月1日至平成25年6月30日）
【会社名】	株式会社セキュアヴェイル
【英訳名】	SecuAvail Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 米今 政臣
【本店の所在の場所】	大阪市北区東天満一丁目1番19号
【電話番号】	06 - 6136 - 0020
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 三木 亮二
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区東天満一丁目1番19号
【電話番号】	06 - 6136 - 0020
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 三木 亮二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第12期 第1四半期 累計期間	第13期 第1四半期 累計期間	第12期
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年6月30日	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高(千円)	173,491	181,106	755,544
経常利益又は経常損失() (千円)	33,468	2,464	1,542
四半期純利益又は四半期(当期)純損失() (千円)	33,726	2,202	2,589
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	-	-	-
資本金(千円)	410,800	410,800	410,800
発行済株式総数(株)	32,450	3,245,000	32,450
純資産額(千円)	333,490	367,154	364,812
総資産額(千円)	502,007	503,195	511,354
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期(当期)純損失金額()(円)	10.41	0.68	0.80
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	66.4	73.0	71.3

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。

4. 第12期第1四半期累計期間及び第12期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失金額であるため記載しておりません。また、第13期第1四半期累計期間については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 1株当たり配当額については、配当を実施していないため記載しておりません。

6. 当第1四半期会計期間において株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期(当期)純損失金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当社は、前事業年度から引き続き、セキュリティ監視業務を主軸としたストック型ビジネスに注力し、安定的な収益確保を図る経営戦略が奏功し、当第1四半期累計期間において、営業利益及び経常利益を計上し、経営の基盤は安定化の傾向にあります。

しかしながら、利益水準の面においては、安定した水準に達したと判断するまでには至らず、引き続き、継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況が存在するとの認識であります。

ただし、当第1四半期会計期間末において、現金及び預金を338,644千円保有していること、無借金経営であること、自己資本比率が73.0%、流動比率は353.2%であることなど、財務状態は健全な状態にありますので、さらに、経営基盤の強化・安定的な収益確保を図るため、ストック型ビジネスの経営資源を集中する戦略を推進することで、当該事象又は状況の解消を図ることが可能であると認識しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性はないものと判断しております。

なお、当社は、当該重要事象等を解消するための施策を実施しており、詳細につきましては、「3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(5) 継続企業の前提に関する重要事象等を解消するための対応策」に記載したとおりであります。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末における流動資産は452,184千円（前期末比9,400千円減）となりました。これは主として売掛金が81,800千円減少し、現金及び預金が66,399千円増加したことによるものです。

固定資産は51,011千円（前期末比1,241千円増）となりました。これは主として建物が390千円及び工具器具備品が1,173千円増加したことによるものです。

この結果、資産合計は503,195千円（前期末比8,158千円減）となりました。

流動負債は128,016千円（前期末比10,441千円減）となりました。これは主として買掛金が29,764千円減少し、前受金が20,162千円増加したことによるものです。

固定負債は8,024千円（前期末比59千円減）となりました。これは長期リース資産減損勘定が59千円減少したことによるものです。

この結果、負債合計は136,040千円（前期末比10,501千円減）となりました。

純資産合計は367,154千円（前期末比2,342千円増）となりました。これは主として利益剰余金が2,202千円増加したことによるものです。

(2) 経営成績の分析

当第1四半期累計期間における我が国経済は、政権交代後の経済政策や金融緩和策への期待を背景に円安・株高が進み、徐々に景況感は回復の兆しが見えてまいりました。しかしながら、欧州をはじめとする海外景気に対する不安感など、依然として先行き不透明な状況が続いております。

情報セキュリティ業界におきましても、依然として企業のIT投資は低下しており、セキュリティ対策についても案件の小型化や費用の減額傾向が続いております。

しかし近年、特定の企業や官公庁をターゲットとした標的型攻撃が世界的に横行したことにより、企業情報システムを取り巻く脅威はますます多様化し、その手口も巧妙かつ高度化が進み、企業のセキュリティ対策への重要性は増しており、今後、需要は増加するものと見込まれます。

このような環境のなか、当社におきましては、経営基盤の強化及び安定的な収益確保に注力し、最大の強みであるセキュリティ監視業務を主軸としたストック型サービスの積み上げに集中してまいりました。

また、コスト面におきましては、継続的な見直しと固定費の削減を実施し、経費抑制を図り、収益性の向上に努めてまいりました。

これらの結果、売上高は181,106千円（前年同四半期比4.4%増）、営業利益2,452千円（前年同四半期は営業損失33,478千円）、経常利益2,464千円（前同四半期は経常損失33,468千円）、四半期純利益2,202千円（前同四半期は四半期純損失33,726千円）の黒字転換となりました。

セグメントの業績については、単一セグメントのため記載しておりません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発活動の金額は、201千円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 継続企業の前提に関する重要事象等を解消するための対応策

将来的な情報セキュリティ分野のシステムや機器は、これまで以上に、益々多様化が進むものと予測されます。それらを運用する企業のオペレーションにおいても、その目的別に運用を行う必要性が増し、一般の企業や官公庁の中にも、当社が運営するセキュリティオペレーションセンターに似た部署の設置などが必要となってくる可能性が高まると考えられます。

そのようななか、当社のフラッグシップサービスである「NetStare」を軸とした統合運用管理サービスが重要な役割を担うことができると考えられますので、同サービスの拡販戦略が、成長の鍵であると考えており、以下に記載いたしました課題を実施することで安定した収益を確保し、経常的な黒字化に向け取り組んでまいり所存であります。

営業スキルの高度化

特に、若い営業マンの早期戦力化を図るため、技術に関する知識レベルを運用技術者と同等またはそれに近いレベルにまで引き上げることに注力し、販売パートナー企業とともにエンドユーザーとの商談を行う際において、常に運用技術者が同行していると同様の専門的な説明が行えるようスキルアップを図ります。

これにより、今まで以上に、より具体的に、より効果的な提案を可能にし、ストック型サービスの契約件数増加、並びに上位サービスへの移行による安定した収益の拡大を図ってまいります。

研究開発の充実

お客様に対して、安定したサポートサービスを、継続的に提供するためには、常に進化、多様化するセキュリティ関連の技術向上を追い求め続けることが必要であり、それにより常に安全で安心なサポートサービスを提供し続けることが可能となるため、研究開発の充実は必要不可欠な事項であります。

- ・ 自社開発ソフトウェアのバージョンアップ
- ・ 対応可能機器の範囲拡大のための検証作業
- ・ 最新技術の調査と修得

上記に特に注力し、いつの時代にもプロフェッショナルな集団であり続けることで顧客満足度を向上させ、既存サポートサービスの更新率を高め、安定した収益の維持を図るとともに、サポート対応機器の範囲を広げることで、新規獲得の機会を増加させてまいります。

人材教育システムの強化

当社の最大の財産は人材であり、サービスの基盤となっております。そのため、前提となる知識や技術の修得は必須の要件であり、これまで以上に専門教育の充実を図ってまいります。

また、そのことにとどまらず、コミュニケーション能力の向上に対する教育にも力を注いでまいります。昨今、情報通信機器の発達や、SNSの氾濫などにより、直接的な対人コミュニケーション力を鍛える機会が少ないことを懸念しており、お客様に対する説明力・表現力を中心としたコミュニケーション能力のスキルアップについては特に力を注いでいかなければならない重要項目であると考えております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,800,000
計	7,800,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,245,000	3,245,000	東京証券取引所 JASDAQ (グロース)	単元株式数 100株
計	3,245,000	3,245,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成25年4月1日 (注)	3,212,550	3,245,000	-	410,800	-	387,800

(注) 株式分割(1:100)によるものであります。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	-	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 32,450	32,450	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	32,450	-	-
総株主の議決権	-	32,450	-

（注）平成25年4月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行い、100株を1単元とする単元株制度を採用しておりますが、記載数値は当該株式分割及び単元株制度の採用を反映しておりません。

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、太陽A S G有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

第12期事業年度 有限責任 あずさ監査法人

第13期第1四半期会計期間及び第1四半期累計期間 太陽A S G有限責任監査法人

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	272,245	338,644
売掛金	168,170	86,370
商品及び製品	2,202	4,523
仕掛品	74	525
原材料及び貯蔵品	3,664	3,507
前渡金	2,363	2,622
前払費用	12,291	15,250
未収入金	572	739
流動資産合計	461,584	452,184
固定資産		
有形固定資産		
建物	49,954	50,394
減価償却累計額	19,291	19,340
減損損失累計額	29,757	29,757
建物(純額)	905	1,296
車両運搬具	2,735	2,735
減価償却累計額	2,452	2,452
減損損失累計額	283	283
車両運搬具(純額)	-	-
工具、器具及び備品	65,118	66,548
減価償却累計額	50,536	50,792
減損損失累計額	12,843	12,843
工具、器具及び備品(純額)	1,738	2,912
有形固定資産合計	2,644	4,208
無形固定資産		
ソフトウェア	3,581	2,994
無形固定資産合計	3,581	2,994
投資その他の資産		
投資有価証券	4,311	4,450
長期前払費用	302	370
差入保証金	38,929	38,986
投資その他の資産合計	43,543	43,807
固定資産合計	49,769	51,011
資産合計	511,354	503,195

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	57,645	27,881
未払金	4,690	6,299
未払費用	15,695	16,712
未払法人税等	2,499	965
未払消費税等	2,650	3,879
前受金	37,577	57,740
預り金	4,211	6,842
賞与引当金	12,665	7,366
リース資産減損勘定	820	328
流動負債合計	138,457	128,016
固定負債		
資産除去債務	8,024	8,024
長期リース資産減損勘定	59	-
固定負債合計	8,084	8,024
負債合計	146,542	136,040
純資産の部		
株主資本		
資本金	410,800	410,800
資本剰余金	387,800	387,800
利益剰余金	433,987	431,784
株主資本合計	364,612	366,815
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	199	339
評価・換算差額等合計	199	339
純資産合計	364,812	367,154
負債純資産合計	511,354	503,195

(2) 【四半期損益計算書】
【第 1 四半期累計期間】

(単位 : 千円)

	前第 1 四半期累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 6 月30日)	当第 1 四半期累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 6 月30日)
売上高	173,491	181,106
売上原価	122,446	109,279
売上総利益	51,044	71,826
販売費及び一般管理費	84,522	69,373
営業利益又は営業損失 ()	33,478	2,452
営業外収益		
受取利息	6	6
受取配当金	2	4
雑収入	0	0
営業外収益合計	9	11
経常利益又は経常損失 ()	33,468	2,464
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ()	33,468	2,464
法人税、住民税及び事業税	257	261
法人税等合計	257	261
四半期純利益又は四半期純損失 ()	33,726	2,202

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
減価償却費	1,253千円	931千円

(株主資本等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の報告セグメントは単一であるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	10円41銭	0円68銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (千円)	33,726	2,202
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	33,726	2,202
普通株式の期中平均株式数(株)	3,240,495	3,245,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	第2回新株予約権(新株予約権の数16個) 第3回新株予約権(新株予約権の数17個)	-

(注) 1. 前第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。また、当第1四半期累計期間については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、平成25年4月1日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年8月9日

株式会社セキュアヴェイル
取締役会 御中

太陽A S G 有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柏木 忠	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	沖 聡	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社セキュアヴェイルの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第13期事業年度の第1四半期会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社セキュアヴェイルの平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

その他の事項

会社の平成25年3月31日をもって終了した前事業年度の第1四半期会計期間及び第1四半期累計期間に係る四半期財務諸表並びに前事業年度の財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期財務諸表に対して平成24年8月10日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該財務諸表に対して平成25年6月27日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。